

期間業務職員（行政相談員）の募集について

募集要領は次のとおりです。

業 務 内 容	<p>一般行政事務の補助的業務 （具体的には、国民からの電話による意見、要望、相談、苦情等の受理及び要望者に対する教示、案内のほか、報道機関、雑誌記者等のマスコミ関係者からの取材申し込みの受理、その他広報室において常勤職員の補助的業務を担当していただきます。）</p>
募 集 人 数	1名
募 集 対 象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること 2 基礎的なPC操作（Word(一太郎)、Excel等）が可能なこと 3 業務内容に関してある程度の知識、又は経験、類似の業務経験を有することが望ましい 4 雇用期間中継続して勤務することができること 5 次のいずれかに該当する者は応募できません <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本の国籍を有しない者 (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者 <ul style="list-style-type: none"> ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
採用予定日	令和6年8月下旬頃（※応相談）
雇 用 期 間	<p>採用の日から令和7年3月31日（採用後1か月間は条件付採用期間） ※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。</p>
給 与 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 日額 8,977円～11,808円程度（学歴、経験年数等を勘案して支給します。） 2 支払日 原則として毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、原則として翌月16日に支給） 3 諸手当 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通勤手当（1か月当たり上限55,000円、定期券にあっては原則として6か月定期券分の金額を支給、自動車等通勤不可） (2) 超過勤務手当（実績に応じて超過勤務手当が支給されます。） (3) 賞与（年2回、一定の要件を満たした場合に支給されます。） (4) 退職手当（一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。）

加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入 ※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。 ※ 健康保険については採用時から、厚生年金保険については再採用により引き続き1年を超えて勤務した場合に、警察共済組合に加入となります。
身分・服務	一般職国家公務員（非常勤職員）、国家公務員法を適用
勤務条件	1 勤務時間 原則として午前9時30分～午後6時15分（1日7時間45分）（※応相談） （原則、正午から午後1時までの60分間は休憩時間。必要に応じ超過勤務あり。） 2 休暇 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、年次休暇10日（雇用の日から6か月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に、次の1年間分として付与。再採用時には翌年に繰越可。）等
勤務地	東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 中央合同庁舎2号館
募集方法	1 提出書類 (1) 履歴書（A4サイズ、自筆、顔写真付、確実に連絡のつく連絡先電話番号を明記すること。） (2) 職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの。） 2 提出方法 特定記録などの配達状況が確認できる方法で郵送すること。 ※ 封筒表面に、赤字で「期間業務職員（行政相談員）応募書類在中」と記載すること。 なお、郵送に伴う事故（料金不足等）については、責任を負いません。 3 提出先（宛先） 〒100-8974 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 警察庁長官官房総務課広報室 期間業務職員（行政相談員）採用担当 4 提出期限 <u>令和6年7月19日（金）必着</u>
選考方法	1次選考 書類審査 2次選考 面接（令和6年7月下旬頃を予定。交通費は自己負担。） ※ 書類審査（1次選考）を通過し、面接（2次選考）を行うこととなった方に対してのみ、2次選考の日時、場所等を御連絡させていただきます。 なお、1次選考結果通知から2次選考までの期間が短いため、提出書類には確実に連絡のつく電話番号を記載していただくようお願いします。 ※ 応募の秘密については厳守します。応募書類に記載されている情報は、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。 また、応募書類の返却を希望される方は、その旨を記載してください。
お問合せ先	警察庁長官官房総務課広報室 期間業務職員（行政相談員）採用担当 電話 03-3581-0141（代表）（内線：2162、2179）